

事務所・店舗の賃貸物件の家賃保証

宅建ハトさん保証

年間保証委託料 について

事務所・店舗プラン 年間保証委託料について

ご契約いただきました、宅建ハトさん保証「保証委託契約」は、ご契約商品（2年・3年）により、それぞれ以下の年間保証料をお支払いいただきます。



- ・ 2年契約は、保証開始の2年後より、以後2年毎に月額賃料等の20%
(最低年間保証料は20,000円)
- ・ 3年契約は、保証開始の3年後より、以後3年毎に月額賃料等の30%
(最低年間保証料は30,000円)

なお、年間保証委託料は、契約期間中に賃料等の滞納歴があった場合は、月額賃料等の100%となります。

お支払い方法について



賃貸借契約の更新、または保証委託契約の期日の約1ヶ月前にコンビニ払い込み用請求書をご郵送いたしますので、コンビニエンスストアでお支払いください。

年間保証料が30万円を超える場合は、コンビニ払い込み用請求書に代わり、銀行振り込み用ご請求書をご郵送いたします。

こんな時は



- ・ 既に物件をご退去されている場合で、年間保証料請求書がお手元に届いてしまった場合は、下記連絡先までお電話下さい。
- ・ 初回保証料及び年間保証委託料につきましては中途解約によるご返金はありません。



お問い合わせ窓口



事務委託
会社

株式会社宅建ブレインズ
宅建ハトさん保証事業部

TEL 03-3239-6485
(平日9:00~18:00)

東京都千代田区飯田橋3-7-12 K・Pビル4階

保証会社

株式会社トラスト&グローブ

東京都中央区日本橋蛸殻町1-14-14